

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4530271号
(P4530271)

(45) 発行日 平成22年8月25日(2010.8.25)

(24) 登録日 平成22年6月18日(2010.6.18)

(51) Int.Cl.	F 1		
G06Q 30/00 (2006.01)	G06F 17/60	310C	
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 17/60	302E	
G06K 17/00 (2006.01)	G06F 17/60	326	
	G06F 13/00	540A	
	G06K 17/00	F	
請求項の数 8 (全 20 頁) 最終頁に続く			

(21) 出願番号	特願2004-370360 (P2004-370360)	(73) 特許権者	000220907
(22) 出願日	平成16年12月22日(2004.12.22)		東光電気株式会社
(65) 公開番号	特開2006-178697 (P2006-178697A)		東京都千代田区有楽町1丁目7番1号
(43) 公開日	平成18年7月6日(2006.7.6)	(74) 代理人	100091281
審査請求日	平成19年9月6日(2007.9.6)		弁理士 森田 雄一
		(72) 発明者	小澤 信行
			東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 東光電気株式会社内
		審査官	田内 幸治
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 情報配信システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

区分けされた複数の区分表示部でそれぞれ情報を表示する情報表示部と、この区分表示部毎に裏設される複数のR/W部と、複数のR/W部が接続される中央処理部と、中央処理部に接続される出力部と、を有する情報選択端末と、

情報選択端末の中央処理部と通信する情報配信サーバと、この情報配信サーバに接続されるアドレス用データベースと、情報配信サーバに接続される配信情報データベースと、を有する情報配信部と、

を備える情報配信システムであって、

非接触ICメディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に非接触ICメディアが¹⁰あてがわれた場合、

情報選択端末の区分表示部に裏設されるR/W部は、

非接触ICメディアからユーザ識別データを読み出す読出手段と、

ユーザ識別データにR/W部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

ユーザ識別データおよびR/W部識別データを情報配信部の情報配信サーバへ送信する送信手段として機能し、

情報配信部の情報配信サーバは、

アドレス用データベースからユーザ識別データと関連付けられて登録されている非接触²⁰

ICメディアの所持者の携帯端末の利用者アドレスデータを読み出す読出手段と、
 配信情報データベースからR/W部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段と、

利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ配信情報データを配信する配信手段と、
 として機能し、

非接触ICメディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触ICメディアの所持者の携帯端末へ配信され、また、

非接触ICメディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に、アドレス用データベースにユーザ識別データが未登録である非接触ICメディアがあてがわれた場合、

情報選択端末の区分表示部に裏設されるR/W部は、

非接触ICメディアからユーザ識別データを読み出す読出手段と、

ユーザ識別データにR/W部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、
 として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

ユーザ識別データおよびR/W部識別データを情報配信部へ送信する送信手段として機能し、

情報配信部の情報配信サーバは、

ユーザ識別データがアドレス用データベースに登録されていないと判断したときに仮登録番号データ、ユーザ識別データおよびR/W部識別データを関連付けて一時的に登録する手段と、

仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを情報選択端末の中央処理部へ送信する送信手段と、

として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを出力部に出力する出力手段として機能し、

Subject(件名)に仮登録番号データを入力して情報配信サーバへの登録専用アドレス宛てて携帯端末からEメールデータが送信されたときに、

情報配信部の情報配信サーバは、

Eメールデータに含まれる仮登録番号データからユーザ識別データを割出す割出し手段と、

メールデータに含まれる利用者アドレスデータを割り出す割出し手段と、

ユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けてアドレス用データベースへ登録する登録手段と、

利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ登録完了した旨を含む返信Eメールデータを配信する配信手段と、

として機能し、

以後、非接触ICメディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触ICメディアの所持者の携帯端末へ配信されることを特徴とする情報配信システム。

【請求項2】

請求項1に記載された情報配信システムにおいて、

前記非接触ICメディアは、読み書き可能な非接触ICカードであることを特徴とする情報配信システム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報配信システムにおいて、

前記非接触ICメディアは、読み書き可能な非接触IC媒体であって、EメールデータおよびWebデータを受信するようになされた携帯端末に一体に搭載されることを特徴とする情報配信システム。

【請求項4】

区分けされた複数の区分表示部でそれぞれ情報を表示する情報表示部と、この区分表示

10

20

30

40

50

部毎に裏設される複数の R / W 部と、複数の R / W 部が接続される中央処理部と、中央処理部に接続される出力部と、を有する情報選択端末と、

情報選択端末の中央処理部と通信する情報配信サーバと、この情報配信サーバに接続される配信情報データベースと、を有する情報配信部と、

を備える情報配信システムであって、

非接触 IC メディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に、利用者アドレスデータが登録された非接触 IC メディアがあてがわれた場合、

情報選択端末の区分表示部に裏設される R / W 部は、

非接触 IC メディアから利用者アドレスデータを読み出す読出手段と、

利用者アドレスデータに R / W 部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

利用者アドレスデータおよび R / W 部識別データを情報配信部へ送信する送信手段として機能し、

情報配信部の情報配信サーバは、

配信情報データベースから R / W 部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段と、

利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ配信情報データを配信する配信手段と、

として機能し、

非接触 IC メディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触 IC メディアの所持者の携帯端末へ配信され、また、

非接触 IC メディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に、ユーザ識別データが登録された非接触 IC メディアがあてがわれた場合、

情報選択端末の区分表示部に裏設される R / W 部は、

非接触 IC メディアからユーザ識別データを読み出す読出手段と、

ユーザ識別データに R / W 部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、

として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

ユーザ識別データおよび R / W 部識別データを情報配信部へ送信する送信手段として機能し、

情報配信部の情報配信サーバは、

仮登録番号データ、ユーザ識別データおよび R / W 部識別データを関連付けて一時的に登録する手段と、

仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを情報選択端末の中央処理部へ送信する送信手段と、

として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを出力部に出力する出力手段として機能し、

Subject (件名) に仮登録番号データを入力して情報配信サーバへの登録専用アドレスに宛てて携帯電話から E メールデータが送信されたときに、

情報配信部の情報配信サーバは、

E メールデータに含まれる仮登録番号データからユーザ識別データを割出す割出し手段と、

E メールデータに含まれる利用者アドレスデータを割り出す割出し手段と、

ユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けて記憶する記憶手段と、

利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ登録完了した旨を含む返信 E メールデータを配信する配信手段と、

として機能し、

以後、非接触 IC メディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触

10

20

30

40

50

ICメディアの所持者の携帯端末へ配信されることを特徴とする情報配信システム。

【請求項5】

請求項4に記載の情報配信システムにおいて、前記非接触ICメディアは、読み書き可能な非接触ICカードであることを特徴とする情報配信システム。

【請求項6】

請求項4に記載の情報配信システムにおいて、前記非接触ICメディアは、読み書き可能な非接触IC媒体であって、EメールデータおよびWebデータを受信するようになされた携帯端末に一体に搭載されることを特徴とする情報配信システム。

10

【請求項7】

請求項1～請求項6の何れか一項に記載の情報配信システムにおいて、前記情報選択端末は、R/W部の上面に区分表示部を直接貼付して情報表示部を形成することを特徴とする情報配信システム。

【請求項8】

請求項1～請求項6の何れか一項に記載の情報配信システムにおいて、前記情報選択端末はボードを備え、ボード上に複数の区分表示部が貼付けられるとともに、区分表示部の裏側にR/W部が設けられることを特徴とする情報配信システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、非接触ICメディアを利用して利用者が所望する情報に対して、回線を介して配信情報データを配信する情報配信システムに関する。

【背景技術】

【0002】

情報配信システムの従来技術として例えば特許文献1（特開2004-30069号公報，発明の名称「配信データ管理装置、配信データ管理方法及び配信用ラック」）が知られている。この従来技術について図を参照しつつ説明する。図8は従来技術の配信データ管理装置の説明図である。配信データ管理装置100は、カタログラック101、アンテナ制御部102、制御用コンピュータ103、通信ネットワーク接続部104、データベース105、印刷部106を備えている。カタログラック101は、更にマルチアンテナシート101a、複数（6×4個）のアンテナ部101bを備える。

30

【0003】

このような配信データ管理装置100によれば、図示しない非接触ICメディアを展示会・イベント・店舗内等でのID（例えばIDカード）として使用し、カタログ請求者が請求時にアドレスや住所等を記憶した非接触ICメディアを、会場内に設置されたカタログラック101のアンテナ部101bに近づくことで、制御用コンピュータ103は非接触ICメディアに記憶されたアドレスや住所などの情報を読み取り、読み取られた情報をデータベース105に記憶し、さらにその情報に基づいて、データベース105に記憶されているカタログデータを通信ネットワーク接続部104を通じて自動的にインターネットを介して配信したり、印刷部106からカタログを印刷して郵送する。

40

【0004】

【特許文献1】特開2004-30069号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載された従来技術では、カタログ等印刷物データの配信を行うため、大掛かりな構成となっていた。また、展示会・イベント・店舗内のなど情報

50

を取得した場所では印刷物データが確実に配信されたかは解らないため、印刷物出力を選択したり、さらには印刷物出力に加えて印刷物データ配信を依頼する来場者が多くなり、印刷物を減らすというシステムの目的が果たせないおそれもあった。また、構成部品が多いため操作性も劣る点があった。また、通信ネットワーク接続部 104 の性能によっては配信エリアが限定される等システムの課題を有していた。

【0006】

そこで、本発明は、上述の課題を解決せんとされたものであり、その目的は、パーソナルコンピュータ等の制御装置を別途に用意することなく、ネットワーク環境さえあれば容易に敷設可能とし、コンパクトな装置で扱いやすく、機械操作が不慣れな利用者でも非接触 IC カード等の非接触 IC メディアを用いて、希望する情報データを配信してその場で配信されたか否かを確認できるような情報配信システムを提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の請求項 1 に係る情報配信システムは、

区分けされた複数の区分表示部でそれぞれ情報を表示する情報表示部と、この区分表示部毎に裏設される複数の R/W 部と、複数の R/W 部が接続される中央処理部と、中央処理部に接続される出力部と、を有する情報選択端末と、

情報選択端末の中央処理部と通信する情報配信サーバと、この情報配信サーバに接続されるアドレス用データベースと、情報配信サーバに接続される配信情報データベースと、を有する情報配信部と、

20

を備える情報配信システムであって、

非接触 IC メディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に非接触 IC メディアがあてがわれた場合、

情報選択端末の区分表示部に裏設される R/W 部は、

非接触 IC メディアからユーザ識別データを読み出す読出手段と、

ユーザ識別データに R/W 部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

ユーザ識別データおよび R/W 部識別データを情報配信部の情報配信サーバへ送信する送信手段として機能し、

30

情報配信部の情報配信サーバは、

アドレス用データベースからユーザ識別データと関連付けられて登録されている非接触 IC メディアの所持者の携帯端末の利用者アドレスデータを読み出す読出手段と、

配信情報データベースから R/W 部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段と、

利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ配信情報データを配信する配信手段と、として機能し、

非接触 IC メディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触 IC メディアの所持者の携帯端末へ配信され、また、

非接触 IC メディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に、アドレス用データベースにユーザ識別データが未登録である非接触 IC メディアがあてがわれた場合、

40

情報選択端末の区分表示部に裏設される R/W 部は、

非接触 IC メディアからユーザ識別データを読み出す読出手段と、

ユーザ識別データに R/W 部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

ユーザ識別データおよび R/W 部識別データを情報配信部へ送信する送信手段として機能し、

情報配信部の情報配信サーバは、

ユーザ識別データがアドレス用データベースに登録されていないと判断したときに仮登

50

録番号データ、ユーザ識別データおよびR/W部識別データを関連付けて一時的に登録する手段と、

仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを情報選択端末の中央処理部へ送信する送信手段と、

として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを出力部に出力する出力手段として機能し、

Subject（件名）に仮登録番号データを入力して情報配信サーバへの登録専用アドレスに宛てて携帯端末からEメールデータが送信されたときに、

情報配信部の情報配信サーバは、

Eメールデータに含まれる仮登録番号データからユーザ識別データを割出す割出し手段と、

メールデータに含まれる利用者アドレスデータを割り出す割出し手段と、

ユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けてアドレス用データベースへ登録する登録手段と、

利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ登録完了した旨を含む返信Eメールデータを配信する配信手段と、

として機能し、

以後、非接触ICメディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触ICメディアの所持者の携帯端末へ配信されることを特徴とする。

【0008】

また、本発明の請求項2に係る情報配信システムは、

請求項1に記載された情報配信システムにおいて、

前記非接触ICメディアは、読み書き可能な非接触ICカードであることを特徴とする。

【0009】

また、本発明の請求項3に係る情報配信システムは、

請求項1に記載の情報配信システムにおいて、

前記非接触ICメディアは、読み書き可能な非接触IC媒体であって、EメールデータおよびWebデータを受信するようになされた携帯端末に一体に搭載されることを特徴とする。

【0010】

また、本発明の請求項4に係る情報配信システムは、

区分けされた複数の区分表示部でそれぞれ情報を表示する情報表示部と、この区分表示部毎に裏設される複数のR/W部と、複数のR/W部が接続される中央処理部と、中央処理部に接続される出力部と、を有する情報選択端末と、

情報選択端末の中央処理部と通信する情報配信サーバと、この情報配信サーバに接続される配信情報データベースと、を有する情報配信部と、

を備える情報配信システムであって、

非接触ICメディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に、利用者アドレスデータが登録された非接触ICメディアがあてがわれた場合、

情報選択端末の区分表示部に裏設されるR/W部は、

非接触ICメディアから利用者アドレスデータを読み出す読出手段と、

利用者アドレスデータにR/W部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、

として機能し、

情報選択端末の中央処理部は、

利用者アドレスデータおよびR/W部識別データを情報配信部へ送信する送信手段として機能し、

10

20

30

40

50

情報配信部の情報配信サーバは、
配信情報データベースから R / W 部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段と、
利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ配信情報データを配信する配信手段と、
として機能し、
非接触 IC メディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触 IC メディアの所持者の携帯端末へ配信され、また、
非接触 IC メディアの所持者が希望する情報を表示する区分表示部に、ユーザ識別データが登録された非接触 IC メディアがあてがわれた場合、
情報選択端末の区分表示部に裏設される R / W 部は、
非接触 IC メディアからユーザ識別データを読み出す読出手段と、
ユーザ識別データに R / W 部識別データを付加して中央処理部へ送信する送信手段と、
として機能し、
情報選択端末の中央処理部は、
ユーザ識別データおよび R / W 部識別データを情報配信部へ送信する送信手段として機能し、

10

情報配信部の情報配信サーバは、
仮登録番号データ、ユーザ識別データおよび R / W 部識別データを関連付けて一時的に登録する手段と、
仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを情報選択端末の中央処理部へ送信する送信手段と、
として機能し、
情報選択端末の中央処理部は、
仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを出力部に出力する出力手段として機能し、

20

Subject (件名) に仮登録番号データを入力して情報配信サーバへの登録専用アドレスに宛てて携帯電話から E メールデータが送信されたときに、
情報配信部の情報配信サーバは、
E メールデータに含まれる仮登録番号データからユーザ識別データを割出す割出し手段と、
E メールデータに含まれる利用者アドレスデータを割り出す割出し手段と、
ユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けて記憶する記憶手段と、
利用者アドレスデータで特定される携帯端末へ登録完了した旨を含む返信 E メールデータを配信する配信手段と、
として機能し、
以後、非接触 IC メディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触 IC メディアの所持者の携帯端末へ配信されることを特徴とする。

30

【 0 0 1 1 】

また、本発明の請求項 5 に係る情報配信システムは、
請求項 4 に記載の情報配信システムにおいて、
前記非接触 IC メディアは、読み書き可能な非接触 IC カードであることを特徴とする。

40

【 0 0 1 2 】

また、本発明の請求項 6 に係る情報配信システムは、
請求項 4 に記載の情報配信システムにおいて、
前記非接触 IC メディアは、読み書き可能な非接触 IC 媒体であって、E メールデータおよび Web データを受信するようになされた携帯端末に一体に搭載されることを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

また、本発明の請求項 7 に係る情報配信システムは、

50

請求項 1 ~ 請求項 6 の何れか一項に記載の情報配信システムにおいて、
前記情報選択端末は、
R / W部の上面に区分表示部を直接貼付して情報表示部を形成することを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

また、本発明の請求項 8 に係る情報配信システムは、
請求項 1 ~ 請求項 6 の何れか一項に記載の情報配信システムにおいて、
前記情報選択端末はボードを備え、

ボード上に複数の区分表示部が貼付けられるとともに、区分表示部の裏側に R / W部が設けられることを特徴とする。

【発明の効果】

10

【 0 0 1 8 】

本発明の情報配信システムによれば、パーソナルコンピュータ等の制御装置を別途に用意することなく、ネットワーク環境さえあれば容易に敷設可能とし、コンパクトな装置で扱いやすく、機械操作が不慣れな利用者でも非接触 IC カード等の非接触 IC メディアを用いて、希望する情報データを配信してその場で配信されたか否かを確認できるような情報配信システムを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 9 】

本発明の情報配信システムを実施するための最良の形態について図に基づき説明する。図 1 は本形態の情報配信システムの概略図、図 2 は本形態の情報配信システムの構成図である。この情報配信システム 1 は、情報選択端末 10、情報配信部 20 を備える。そして、全体の情報配信システムとしては、図 2 で示すように、さらに携帯端末 30、移動体通信回線 40 を備えるものである。

20

【 0 0 2 0 】

情報選択端末 10 は、図 2 で示すように、更に中央処理部 11、出力部 12、セレクタ 13、複数個 (図 1, 2 では 8 個) のリード / ライト部 (R / W部) 14、複数箇所 (図 1, 2 では 8 箇所) の発光部 15、通信線 16 を備えている。また、後述するが、図 5 (a) で示すように、情報選択端末 10 では区分けされた複数の区分表示部 172 でそれぞれ情報を表示する情報表示部 17 も備える。この情報選択端末 10 内部では、この区分表示部 172 毎に R / W部 14 が裏設される。これら複数の R / W部 14 は、通信線 16 に

30

バス接続されて、中央処理部 11 と通信するようになされている。

【 0 0 2 1 】

ここで、この R / W部 14 について先に図を参照しつつ説明する。図 3 は R / W部 14 のブロック構成図、図 4 は R / W部 14 の外観斜視図である。R / W部 14 は、図 3 で示すように、R / W制御部 141、通信ポート 142、読み書き部 143、汎用入力部 144、接点出力部 145 を備え、これらは図 4 で示すようなケース 146 に収容されている。本形態では通信ポート 142 が通信線 16 に接続されて通信をするというものであり、汎用入力部 144、接点出力部 145 はオプションであり、少なくとも R / W制御部 141、通信ポート 142、読み書き部 143 をケース 146 に備えていれば良い。この R / W部 14 の R / W制御部 141 と中央処理部 11 (図 2 参照) とが通信できるようにな

40

れている。

【 0 0 2 2 】

話を情報選択端末 10 に戻す。情報選択端末の表面には情報表示部が形成される。この情報表示部について図を参照しつつ説明する。図 5 は、情報配信システムの使用を説明する説明図であって、図 5 (a) は情報選択端末の使用図、図 5 (b) は携帯端末側の表示説明図である。

図 5 (a) で示すように、情報選択端末 10 の情報表示部 17 は、ボード 171 と、複数個 (図 5 (a) では 8 個であり、R / W部 14 と同数である) の区分表示部 172 と、を備えている。

【 0 0 2 3 】

50

このボード171は、例えば、A3用紙サイズ(297×420mm)と同じサイズとなっており、表面には紙の印刷物が貼付できる構造である。情報表示部17は、図5(a)で示すように、標準構成では4列×2行の8領域に区分してあり、分けられた8領域の区分表示部172でそれぞれ別の情報を表示できるようになされている。カラープリンター等で表記した印刷物である区分表示部172がボード171に8枚貼付けられて情報表示部17が形成される。この情報表示部17としては、例えば、メニュー、飲食店での電子クーポン券の概要、携帯有料コンテンツ(携帯ゲーム・着信メロディなど)内容や手数料金、観光案内概要、カタログ概要などである。このように区分表示部172を個別に印刷するため、記載変更にも対応しやすくしている。

【0024】

このボード171の裏側には区分表示部172と同じ大きさの収納部が複数区分された収納ケースが設けられ、これら収納部毎にそれぞれR/W部14が収容され、配線等なされた上で上面カバーであるボード171で収納ケースが覆われて固定され、情報選択端末10が形成される。

なお、R/W部14はセクタ13により使用か不使用かを選択できるようになされており、必要なR/W部14のみ使用することができる。また、出力部12は、例えば、図6(a)で示すように、ディスプレイ121、プリンタ122である。

【0025】

続いて、情報配信部20について説明する。情報配信部20は、図1, 図2で示すように、情報配信サーバ21、アドレス用データベース22、配信情報データベース23を備える。

情報配信サーバ21は、情報選択端末10の中央処理部11と通信可能になされている。また、この情報配信サーバ21は、携帯端末30と移動体通信回線40を介してEメールデータ・Webデータの送受信が可能である。

アドレス用データベース22は、情報配信サーバ21に接続され、非接触ICメディアのユーザを識別するために付与されるユーザ識別データと、非接触ICメディアのユーザが有する携帯端末の利用者アドレスデータとが関連付けられて登録されている。これら登録は多数の利用者についてなされている。

配信情報データベース23は、情報配信サーバ21に接続され、R/W部14がそれぞれ個別に有するR/W部識別データと、各種コンテンツである配信情報データとが関連付けられて登録されている。これら登録は多数の情報提供元のコンテンツについてなされている。

【0026】

続いて本形態の情報配線システム1による情報配信について説明する。この情報配信システムでは、説明の具体化のため、例を挙げて説明する。例えば、展示場などで着信メロディ情報の配信を希望する場合について説明する。入場者は、非接触ICメディアの具体例として非接触ICカード50を所有している(図5(a)参照)。この、非接触ICカード50には製造元で付与されたユニークな(この世にただ一つしかない)IDデータが登録されており、このIDデータをユーザ識別データとして利用する。

【0027】

この非接触ICカード50のユーザ識別データ、非接触ICカード50が送付された人の個人情報データ、および、この人が有する携帯端末の利用者アドレスデータは、関連付けられた一のデータとしてアドレス用データベース22に登録されている。

この登録は、例えば、展示場への入場申し込み時に送られた申込書・メール等に記載された情報に基づいて個人情報データ、利用者アドレスデータを登録し、さらにある非接触ICカード50のユーザ識別データを関連づけて登録し、この非接触ICカード50を当該申し込み者へ入場券として送付することで実現する。このような登録は全ての参加申し込み者についてなされている。

また、配信情報データベース23は、予めR/W部識別データと配信情報データとが関連付けられて登録されている。

10

20

30

40

50

これらのような登録は展示会が開催される前に予め終了している。

【0028】

そして、展示会会場にて、展示物に興味を持った非接触ICカード50の所持者が、図5(a)で示すように、希望する情報を表示する区分表示部172に非接触ICカード50を宛った場合、以下のように動作する。

まず、区分表示部172に裏設されるR/W部14のR/W制御部141は、読み書き部143の図示しないアンテナと電磁結合した非接触ICカード50からユーザ識別データを読み出す読出手段として機能する。この際、R/W制御部141は、読出し中は、発光部15の詳細例として図3で示した動作表示発光部151を点灯・点滅させて動作中であることを表示する表示手段として機能する。さらに、動作不良時(例えば読出し不良時)に限ってであるが、R/W制御部141は、発光部15の詳細例として図3で示したエラー表示発光部152を点灯・点滅させてエラーが発生したことを表示する表示手段として機能する。動作不良時は再度非接触ICカード50を区分情報部172にかざすこととなる。さて、読出し成功時に、R/W制御部141は、この読み出したユーザ識別データに対し、R/W部14に個々に割り当てられたR/W部識別データを加えて、中央処理部11へ送信する送信手段として機能する。

10

【0029】

情報選択端末10の中央処理部11は、ユーザ識別データおよびR/W部識別データを受信し、これらユーザ識別データおよびR/W部識別データを含む通信データを生成し、情報配信部20の情報配信サーバ21へ送信する送信手段として機能する。通信データが情報配信サーバ21へ送信される。

20

情報配信部20の情報配信サーバ21は、通信データを受信してこの通信データからユーザ識別データおよびR/W部識別データを読み出す読出し手段として機能する。

【0030】

情報配信部20の情報配信サーバ21は、読み出したユーザ識別データを参照するため、アドレス用データベース22へアクセスし、ユーザ識別データと関連付けられて登録されている非接触ICメディアの所持者の携帯端末の利用者アドレスデータを読み出す読出手段として機能する。

次に、情報配信部20の情報配信サーバ21は、読み出したR/W部識別データを参照するため、配信情報データベース23へアクセスし、R/W部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段として機能する。

30

これにより、利用者アドレスデータと配信情報データとが読み出される。

【0031】

情報配信部20の情報配信サーバ21は、利用者アドレスデータで特定される携帯端末30へ配信情報データを配信する配信手段として機能する。

配信情報データが移動体通信回線40を介して携帯端末30へ送信される。携帯端末30はこの配信情報データを受信し、図5(b)で示すように、所望の情報を表示する。

この配信情報データは、Webサイトデータや、または、Eメールデータなどである。

【0032】

このEメールデータの本文は、サービス内容によって異なるが、例えば、事業者が運営するサイトへ誘導するリンクデータや、事業者が運営するサイトのアドレスデータを表示するものである。

40

また、情報選択端末10の区分表示部172が飲食店に関する資料を貼り付けたならば、希望する店の情報を表示する携帯コンテンツのWebサイトへ誘導したり、Eメールおよび郵送でその店のクーポンなどが届く。

また、情報選択端末10の区分表示部172が観光地などのポスターを貼付けたならば、Eメールおよび郵送で観光地情報が届く、

また、情報選択端末10の区分表示部172が商品であるならば、Eメールおよび郵送で商品情報が届く。

このように、飲食店のクーポン券配布や携帯コンテンツへの誘導、カタログ請求などで

50

の利用が可能となる。

【 0 0 3 3 】

本形態の情報配信システムでは、このようにして非接触 IC カード 5 0 を宛って選択された区分表示部 1 7 2 に関連する情報配信データが、非接触 IC カード 5 0 の所持者の携帯電話等である携帯端末へ配信されるため、情報取得できたことがその場で確認されるため、印刷物での情報提供を可能な限り少なくすることができ、また、情報取得が極めて容易となったため情報取得数が増大し、情報活用・情報提供が進んで、情報利用者および情報提供者の双方に取って好ましいという利点がある。

【 0 0 3 4 】

続いて、先に説明した形態に応用機能を付加した形態について図を参照しつつ説明する。図 6 は、情報配信システムの応用機能を説明する説明図であり、図 6 (a) は情報選択端末の使用図、図 6 (b) , 図 6 (c) は携帯端末側の表示説明図である。

アドレス用データベース 2 2 にユーザ識別データが未登録である非接触 IC カードを所持しているものとする。このような状態は、例えば、電車の乗車用の非接触 IC カードを、コンビニエンスストアにある情報配信端末にかざすような場合が考えられる。

【 0 0 3 5 】

図 6 (a) で示すように、このような非接触 IC メディア所持者が希望する情報を表示する区分表示部 1 7 2 に非接触 IC カード 5 0 があてがわれた場合、

情報選択端末 1 0 の区分表示部 1 7 2 に裏設される R / W 部 1 4 の R / W 制御部 1 4 1 は、読み書き部 1 4 3 の図示しないアンテナと電磁結合した非接触 IC カード 5 0 からユーザ識別データを読み出す読出手段として機能する。この際、R / W 制御部 1 4 1 は、読出し中は、図 3 で示した動作表示発光部 1 5 1 を点灯・点滅させて動作中であることを表示する表示手段として機能する。さらに、動作不良時（例えば読出し不良時）に限ってであるが、R / W 制御部 1 4 1 は、エラー表示発光部 1 5 2 を点灯・点滅させてエラーが発生したことを表示する表示手段として機能する。そして、R / W 制御部 1 4 1 は、この読み出したユーザ識別データに対し、個々の R / W 部 1 4 に割り当てられた R / W 部識別データを付加して、中央処理部 1 1 へ送信する送信手段として機能する。

【 0 0 3 6 】

情報選択端末 1 0 の中央処理部 1 1 は、ユーザ識別データおよび R / W 部識別データを受信し、これら、ユーザ識別データおよび R / W 部識別データ含む通信データを生成し、情報配信部 2 0 の情報配信サーバ 2 1 へ送信する送信手段として機能する。通信データが情報配信サーバ 2 1 へ送信される。

情報配信部 2 0 の情報配信サーバ 2 1 は、通信データを受信してこの通信データからユーザ識別データおよび R / W 部識別データを読み出す読出し手段として機能する。情報配信部 2 0 の情報配信サーバ 2 1 は、読み出したユーザ識別データを参照するため、アドレス用データベース 2 2 へアクセスする。しかしながらこのユーザ識別データは未登録であるため、情報配信部 2 0 の情報配信サーバ 2 1 がアドレス用データベース 2 2 に登録されていないと判断したときに予め用意されていた仮登録番号データに対し、ユーザ識別データおよび R / W 部識別データを関連付けて一時的に登録する手段として機能する。登録箇所はメモリ・ハードディスクなど使用可能な記憶装置を用いればよい。

【 0 0 3 7 】

情報配信部 2 0 の情報配信サーバ 2 1 は、仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを含む通信データを生成し、この通信データを情報選択端末 1 0 の中央処理部 1 1 へ送信する送信手段として機能する。

情報選択端末 1 0 の中央処理部 1 1 は、通信データを受信して仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを読み出し、これら仮登録番号データおよび情報配信サーバ 2 1 への登録専用アドレスデータを出力部 1 2 に出力する出力手段として機能する。例えば、図 6 (a) で示すように、ディスプレイ 1 2 1 やプリンタ 1 2 2 に仮登録番号データ（図 6 (a) では「 1 2 3 4 5 6 」）および情報配信サーバ 2 1 への登録専用アドレスデータ（図 6 (a) では「 x x . . . j p 」）が表示される。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 8 】

これを見た非接触カード50の保持者は、図6(b)で示すように、Subject(件名)に仮登録番号データ(図6(b)では「123456」)を入力して情報配信サーバ21への登録専用アドレスに宛てて携帯端末からEメールデータを送信する。この場合メール本文は特に指定はないが、例えば、全くの空文や、展示会名・時間・場所のみを表した文としても良い。

【 0 0 3 9 】

情報配信部20の情報配信サーバ21は、Eメールデータに含まれる仮登録番号データを読み出し、この仮登録番号データと関連づけられて一時的に記憶されているユーザ識別データを割出す割出し手段として機能し、続いてEメールデータに発信先として含まれる利用者アドレスデータを割り出す割出し手段として機能する。続いて、情報配信部20の情報配信サーバ21は、ユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けてアドレス用データベース22へ登録する登録手段として機能する。以後アドレス用データベース22にユーザ識別データと利用者アドレスデータとが登録される。

【 0 0 4 0 】

情報配信部20の情報配信サーバ21は、利用者アドレスデータで特定される携帯端末30へ登録完了した旨を含む返信Eメールデータを配信する配信手段として機能する。携帯端末30で返信Eメールデータによる図6(c)で示すようなEメールを見た非接触ICカード50の保持者は、登録終了したことを確認する。

【 0 0 4 1 】

次に、情報配信部20の情報配信サーバ21は、読み出したR/W部識別データを参照するため、配信情報データベース23へアクセスし、R/W部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段として機能する。

情報配信部20の情報配信サーバ21は、利用者アドレスデータで特定される携帯端末30へ配信情報データを配信する配信手段として機能する。

配信情報データが移動体通信回線40を介して携帯端末30へ送信される。携帯端末30はこの配信情報データを受信し、所望の情報を表示する。

以後、情報配信システム1では、非接触ICメディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触ICメディア所持者の携帯端末へ配信される。

【 0 0 4 2 】

以上本形態の情報配信システムについて説明した。なお、本形態では、非接触ICメディアの一例として、例えばFelicaのように、データの読み書き可能な非接触ICカード50であるとして説明した。しかしながら、非接触ICカード50に代えて、読み書き可能な非接触IC媒体を含む携帯電話であるとしても良い。これは、例えばNTTドコモの「おサイフケータイ」という非接触ICカード(電子マネーデータの読み書きが可能なFelica)を一体に搭載した携帯電話である。この場合、非接触ICカード50と携帯端末30とをこの「おサイフケータイ」で一緒にしても良い。

【 0 0 4 3 】

続いて他の形態について図を参照しつつ説明する。図7は、他の形態の情報配信システムの構成図である。本形態の情報配信システムでは、非接触ICカード50自体が予め、非接触ICカード50の保持者の携帯端末30の利用者アドレスデータを登録している場合の情報配信システム2である。この場合、先に図2を掲げて説明した情報配信システム1と比較して、アドレス用データベースがなくなっている点のみが相違するが、後は同じ構成を有しており、他は同じ符号を付すとともに重複する説明を省略する。

【 0 0 4 4 】

続いて本形態の情報配信システム2による情報配信について説明する。この情報配信システムでは、説明の具体化のため、例を挙げて説明する。例えば、展示場などで着信メロディ情報の配信を希望する場合について説明する。入場者は、非接触ICメディアの具体例として非接触ICカード50を所有している。この、非接触ICカード50には利用者アドレスデータが登録されている。

【 0 0 4 5 】

この非接触 IC カード 5 0 における利用者アドレスデータの登録は、例えば、展示場への入場申し込み時に送られた申込書・メール等から個人情報データ、利用者アドレスデータを取得し、ある非接触 IC カード 5 0 に利用者アドレスデータを登録し、この非接触 IC カード 5 0 を当該申し込み者へ入場券として送付することで実現する。このような登録は全ての参加申し込み者についてなされている。

また、配信情報データベース 2 3 は、予め R / W 部識別データと配信情報データとが関連付けられて登録されている。このような登録は展示会が開催される前に予め終了している。

【 0 0 4 6 】

そして、展示会会場にて、展示物に興味を持った非接触 IC カード 5 0 の所持者が、図 5 (a) で示すように、希望する情報を表示する区分表示部 1 7 2 に非接触 IC カード 5 0 を宛った場合、以下のように動作する。

まず、区分表示部 1 7 2 に裏設される R / W 部 1 4 の R / W 制御部 1 4 1 は、読み書き部 1 4 3 の図示しないアンテナと電磁結合した非接触 IC カード 5 0 から利用者アドレスデータを読み出す読出手段として機能する。この際、R / W 制御部 1 4 1 は、読出し中は、図 3 で示した動作表示発光部 1 5 1 を点灯・点滅させて動作中であることを表示する表示手段として機能する。さらに、動作不良時（例えば読出し不良時）に限ってであるが、R / W 制御部 1 4 1 は、エラー表示発光部 1 5 2 を点灯・点滅させてエラーが発生したことを表示する表示手段として機能する。そして、R / W 制御部 1 4 1 は、この読み出した利用者アドレスデータに対し、R / W 部 1 4 に割り当てられた R / W 部識別データを加えて、ともに中央処理部 1 1 へ送信する送信手段として機能する。

【 0 0 4 7 】

情報選択端末 1 0 の中央処理部 1 1 は、利用者アドレスデータおよび R / W 部識別データを受信し、これら利用者アドレスデータおよび R / W 部識別データ含む通信データを生成し、情報配信部 2 0 の情報配信サーバへ送信する送信手段として機能する。通信データが情報配信サーバ 2 1 へ送信される。

情報配信部の情報配信サーバ 2 1 は、通信データを受信してこの通信データから利用者アドレスデータおよび R / W 部識別データを読み出す読出し手段として機能する。

【 0 0 4 8 】

情報配信部 2 0 の情報配信サーバ 2 1 は、読み出した R / W 部識別データを参照するため、配信情報データベース 2 3 へアクセスし、R / W 部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段として機能する。

これにより、利用者アドレスデータと配信情報データが読み出される。

【 0 0 4 9 】

情報配信部の情報配信サーバ 2 1 は、利用者アドレスデータで特定される携帯端末 3 0 へ配信情報データを配信する配信手段として機能する。

配信情報データが移動体通信回線 4 0 を介して携帯端末 3 0 へ送信される。携帯端末 3 0 はこの配信情報データを受信し、所望の情報を表示する。

この配信情報データは、例えば Web サイトデータや、または、Eメールデータなどである。

【 0 0 5 0 】

本形態の情報配信システムでは、このようにして非接触 IC カード 5 0 を宛って選択された区分表示部 1 7 2 の関連する情報配信データが、非接触 IC カード 5 0 の所持者の携帯電話等である携帯端末 3 0 へ配信されるため、情報取得が極めて容易となって情報取得数が増大し、情報活用・情報提供が進んで、情報利用者および情報提供者の双方にとって好ましいという利点がある。また、アドレス用データベースが不要となって、システムの簡単化にも寄与する。

【 0 0 5 1 】

続いて、先に説明した形態に応用機能を付加した形態について図 6 を参照しつつ説明す

10

20

30

40

50

る。利用者アドレスデータが未登録である非接触ICカード50を所持しているものとする。この場合、非接触ICカード50にはユーザ識別データのみが登録されているものとする。このような状態は、例えば、電車の乗車用の非接触ICカードを、コンビニエンスストアにある情報配信端末にかざすような場合が考えられる。

【0052】

図6(a)で示すように、このような非接触ICメディア所持者が希望する情報を表示する区分表示部172に非接触ICカード50があてがわれた場合、

情報選択端末10の区分表示部172に裏設されるR/W部14のR/W制御部141は、読み書き部143の図示しないアンテナと電磁結合した非接触ICカード50からユーザ識別データを読み出す読出手段として機能する。この際、R/W制御部141は、読出し中は、図3で示した動作表示発光部151を点灯・点滅させて動作中であることを表示する表示手段として機能する。さらに、動作不良時(例えば読出し不良時)に限ってであるが、R/W制御部141は、エラー表示発光部152を点灯・点滅させてエラーが発生したことを表示する表示手段として機能する。そして、R/W制御部141は、この読み出したユーザ識別データに対し、R/W部14に割り当てられたR/W部識別データを付加して、中央処理部11へ送信する送信手段として機能する。

10

【0053】

情報選択端末10の中央処理部11は、ユーザ識別データおよびR/W部識別データを受信し、これらユーザ識別データおよびR/W部識別データ含む通信データを生成し、情報配信部20の情報配信サーバ21へ送信する送信手段として機能する。通信データが情報配信サーバ21へ送信される。

20

情報配信部20の情報配信サーバ21は、通信データを受信してこの通信データからユーザ識別データおよびR/W部識別データを読み出す読出し手段として機能する。ユーザ識別データが情報配信部20の情報配信サーバ21は、仮登録番号データに対し、ユーザ識別データおよびR/W部識別データを関連付けて一時的に記憶部に登録する手段として機能する。

【0054】

情報配信部20の情報配信サーバ21は、仮登録番号データおよび情報配信サーバへの登録専用アドレスデータを含む通信データを生成し、この通信データを情報選択端末20の中央処理部11へ送信する送信手段として機能する。

30

情報選択端末10の中央処理部11は、通信データから仮登録番号データおよび情報配信サーバ21への登録専用アドレスデータを読み出し、これら仮登録番号データおよび情報配信サーバ21への登録専用アドレスデータを出力部12に出力する出力手段として機能する。例えば、図6(a)で示すように、ディスプレイ121やプリンタ122に仮登録番号データ(図6(a)では「123456」)および情報配信サーバへの登録専用アドレスデータ(図6(a)では「xx. . . jp」)が表示される。

【0055】

これを見た非接触カード50の保持者は、図6(b)で示すように、Subject(件名)に仮登録番号データ(図6(b)では「123456」)を入力して情報配信サーバ21への登録専用アドレス宛てて携帯端末30から本文なしのメールを送信する。

40

【0056】

情報配信部20の情報配信サーバ21は、Eメールデータから仮登録番号データを読み出し、この仮登録番号データに関連づけられて一時的に記憶されているユーザ識別データを割出す割出し手段として機能し、続いてEメールデータに発信先として含まれる利用者アドレスデータを割り出す割出し手段として機能する。続いて、情報配信部20の情報配信サーバ21は、ユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けて図示しない記憶部へ登録する登録手段として機能する。以後この記憶部にユーザ識別データと利用者アドレスデータとが登録され、非接触カード50に利用者アドレスデータが登録されるまで一時的にこの登録により情報配信を行う。

【0057】

50

情報配信部 20 の情報配信サーバ 20 は、利用者アドレスデータで特定される携帯端末 30 へ登録完了した旨を含む返信 E メールデータを配信する配信手段として機能する。携帯端末 30 で返信 E メールデータによる図 6 (c) で示すようなメールを見た非接触 IC カード 50 の保持者は、登録終了したことを確認する。

【 0058 】

次に、情報配信部 20 の情報配信サーバ 21 は、読み出した R/W 部識別データを参照するため、配信情報データベース 23 へアクセスし、R/W 部識別データと関連付けられて登録されている情報提供元の配信情報データを読み出す読出手段として機能する。

情報配信部 20 の情報配信サーバ 21 は、利用者アドレスデータで特定される携帯端末 30 へ配信情報データを配信する配信手段として機能する。

配信情報データが移動体通信回線 40 を介して携帯端末 30 へ送信される。携帯端末 30 はこの配信情報データを受信し、所望の情報を表示する。

以後、情報配信システム 2 では、非接触 IC メディアにより情報選択端末で選択された配信情報データが、非接触 IC メディア所持者の携帯端末へ配信される。

【 0059 】

以上本形態の情報配信システムについて説明した。なお、本形態では、非接触 IC メディアは、その具体例として読み書き可能な非接触 IC カード 50 であるとして説明した。しかしながら、非接触 IC カード 50 に代えて、読み書き可能な非接触 IC 媒体を含む携帯電話であるとしても良い。これは、例えば「おサイフケータイ」という非接触 IC カードを含む携帯電話としてもよい。この場合、非接触 IC カード 50 と携帯端末 30 とを一

緒にしても良い。
さらに、この非接触 IC カード 50 と携帯端末 30 とが一体になった「おサイフケータイ」という非接触 IC カード 50 を含む携帯電話では以下のようにしても良い。例えば、先のように配信された配信情報データに、携帯電話 50 が内蔵する非接触 IC カードに対して、自己の利用者アドレスデータを書き込む制御コマンドを含むようにすれば、この携帯電話は、携帯電話に配信情報データが配信されたとき、携帯電話が内蔵する非接触 IC カード 50 に自己の利用者アドレスデータを書き込む手段として機能する。これにより、非接触 IC カード 50 に利用者アドレスデータが登録されるため、情報配信サーバ 21 がユーザ識別データと利用者アドレスデータと関連付けて登録する必要がなくなり、以後はこれら一時的に登録されているデータを破棄しても良い。

【 0060 】

以上各種形態について説明した。これら形態では各種の変形形態が可能である。例えば、情報選択端末 10 において、収納ケースを複数区分せずに、上面カバーの各メニュー位置に対応して R/W 部 14 のみを、2 行 4 列のマトリクス状に配置し、これら複数の R/W 部 14 を一括制御する CPU 及び LAN ボードを備え、収納ケース全体でリーダ/ライタユニットを構成してもよい。

【 0061 】

また、R/W 部 14 の接点出力をコンピュータ (図示せず) に接続し、このコンピュータが上面カバー表記された各メニューに対し、リクエストされたメニュー頻度数をカウントして、利用頻度の多いメニュー項目を充実させ、利用頻度の少ないメニュー項目を速やかに入れ替える等情報配信内容を利用者の希望に適応しやすくしている。

【 0062 】

また、情報選択端末 10 は、ボード 171 上に複数の区分表示部 172 が貼付けられるとともに、区分表示部 172 の裏側に R/W 部 14 が設けられものとして説明したが、これ以外にも、R/W 部 14 の上面に区分表示部を貼付して情報表示部を形成するようにしても良い。これら構成は事情に応じて適宜選択される。

【 0063 】

また、情報配信システム 1, 2 は、情報配信サービスを ASP (サーバ運用型のアプリケーションレンタル方式) で提供するなど電気通信事業者が担当し、独自の情報内容を盛り込んだ情報選択端末のコンテンツ開発を別途事業者が提供するなどして、各社得意な分

10

20

30

40

50

野を分担しながら、より利用者の要望に即応して充実した情報配信システムとすることができる。

【 0 0 6 4 】

こうして、ネットワーク環境が整備されつつある状況にあって、容易に敷設しながら、その場で配信されたことを確認できるため、不要な印刷物の増加を抑え、メール配信端末自体も極めてコンパクトな装置で扱いやすく、機械操作が不慣れな利用者でもＩＣカード等非接触ＩＣメディアを用いて、希望する情報データを配信できる情報配信システムを実現できる。そして、この情報配信システムは、情報データ配信に留まらず、例えば、飲食店での電子クーポン券の発券業務、携帯有料コンテンツ（携帯ゲーム・着信メロディなど）、観光案内、カタログ、技術情報等提供をはじめ各種業務に適用できる。

10

【図面の簡単な説明】

【 0 0 6 5 】

【図 1】本発明を実施するための最良の形態の情報配信システムの概略図である。

【図 2】本発明を実施するための最良の形態の情報配信システムの構成図である。

【図 3】R / W部のブロック構成図である。

【図 4】R / W部の外観斜視図である。

【図 5】情報配信システムの使用を説明する説明図であって、図 5 (a) は情報選択端末の使用図、図 5 (b) は携帯端末側の表示説明図である。

【図 6】情報配信システムの応用機能を説明する説明図であり、図 6 (a) は情報選択端末の使用図、図 6 (b) , 図 6 (c) は携帯端末側の表示説明図である。

20

【図 7】他の形態の情報配信システムの構成図である。

【図 8】従来技術の配信データ管理装置の説明図である。

【符号の説明】

【 0 0 6 6 】

1 , 2 : 情報配信システム

1 0 : 情報選択端末

1 1 : 中央処理部

1 2 : 出力部

1 2 1 : ディスプレイ

1 2 2 : プリンタ

30

1 3 : セレクタ

1 4 : リード/ライト部 (R / W 部)

1 4 1 : R / W 制御部

1 4 2 : 通信ボード

1 4 3 : 読み書き部

1 4 4 : 汎用入力部

1 4 5 : 接点出力部

1 4 6 : ケース

1 5 : 発光部

1 5 1 : 動作表示発光部

40

1 5 2 : エラー表示発光部

1 6 : 通信線

1 7 : 情報表示部

1 7 1 : ボード

1 7 2 : 区分表示部

2 0 : 情報配信部

2 1 : 情報配信サーバ

2 2 : アドレス用データベース

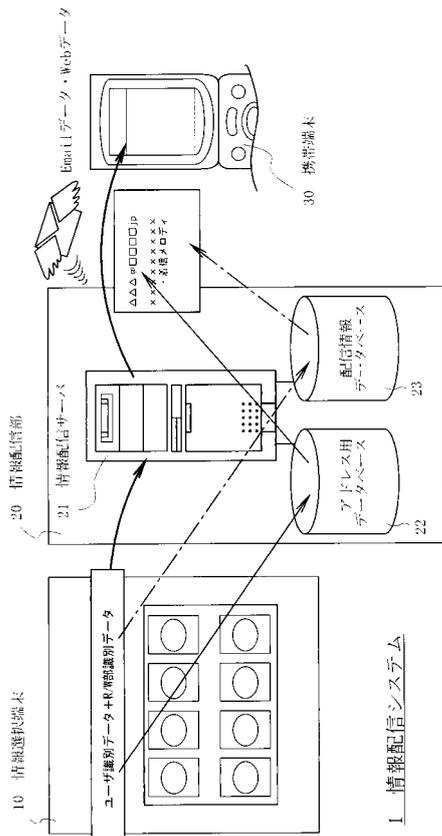
2 3 : 配信情報データベース

3 0 : 携帯端末

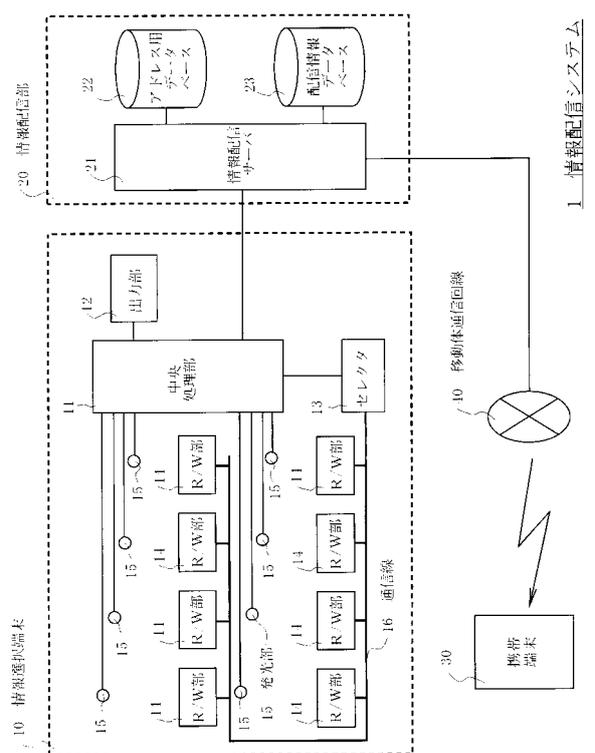
50

- 40 : 移動体通信回線
- 50 : 非接触 I C カード

【図 1】

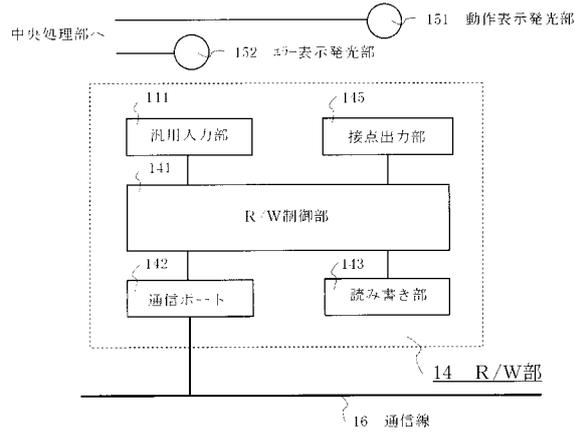


【図 2】

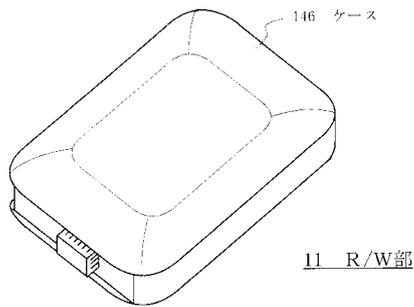


1 情報配信システム

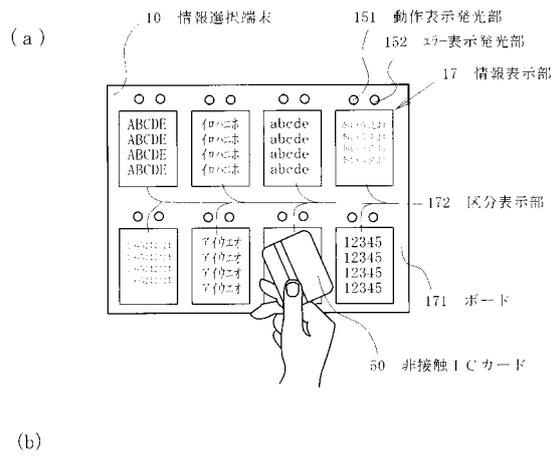
【図3】



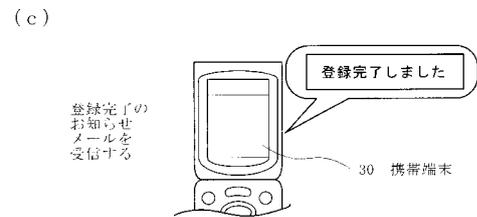
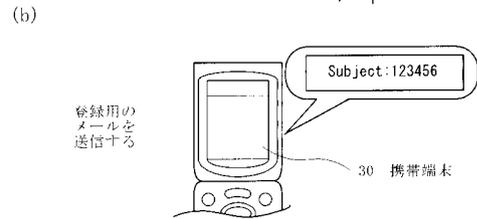
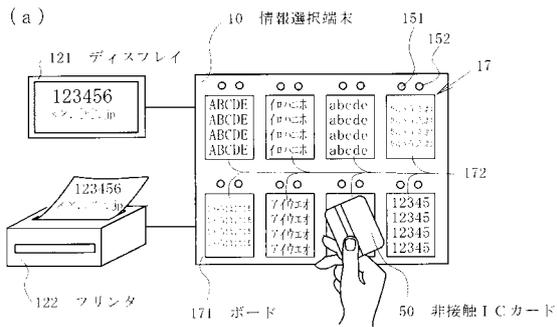
【図4】



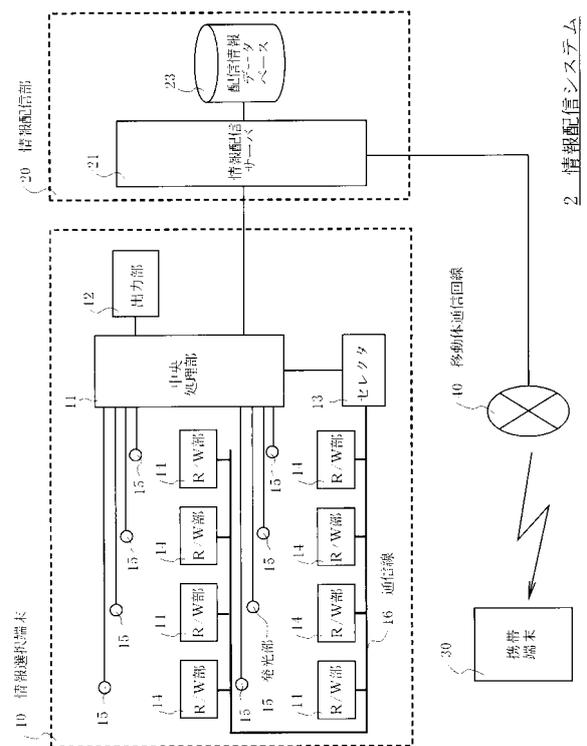
【図5】



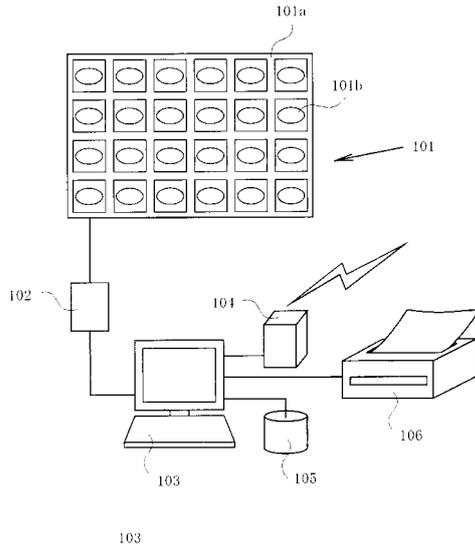
【図6】



【図7】



【図8】



100 配信データ管理装置

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
G 0 6 K 17/00 L

(56)参考文献 特開2003-085659(JP,A)
特開2004-234321(JP,A)
特開2004-355115(JP,A)
特開2004-287593(JP,A)
特開2003-091678(JP,A)
特開2004-030069(JP,A)
特開2004-185443(JP,A)
特開2004-334396(JP,A)
特開平03-096042(JP,A)
特開2004-145440(JP,A)
モバイルFeliCaビジネスガイド, mobileRF magazine Vol.94
+ CardWave 第17巻 第10号, 日本, (株)シーメディア, 2004年 9月1
5日, P.71

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G 0 6 Q 10/00 - 50/00
G 0 6 F 13/00
G 0 6 K 17/00